

相続診断協会が笑顔相続の日に「笑顔相続シンポジウム」を開催

設立10周年 笑顔相続シンポジウム NEXT STAGE



相続診断士の活動事例共有で 相続サポートの重要性を知る

争 う相続をなくし笑顔相続を広げていく——このようなコンセプトの下、一般社団法人相続診断協会による「第8回 笑顔相続シンポジウム NEXT STAGE」が21年12月1日、リアルとオンラインで開催された。

このシンポジウムは相続診断協会が設立された12月1日を「笑顔相続の日」と定め、相続診断士や相続に関心がある一般の方を対象に毎年開催しているイベントである。

相続診断士とは、様々な相続のサポートを行える知識・スキルを身につけた人に与えられる資格のこと。基本的な知識を身につけて相続診断ができる「相続診断士」と、知識と実務を身につけて相続診

断のできる「上級相続診断士」がある。

今回は、相続診断協会設立10周年という節目の年でもあったことから、多彩なプログラムが展開された。まず前半は各業界で活躍する相続診断士による活動事例紹介や、「今後の日本の相続事情」をテーマとする有識者によるディスカッションを展開。参加者はリアルな相続支援事例や日本の相続最新事情に触れることができた。

後半では、プロの落語家による「笑顔相続落語」、赤の他人のおばあちゃんから総資産15億円を相続したカスターネット芸人・前田けゑさんによる講演が行われ、会場内はもちろんオンライン参加者も笑

いであふれた。

最新の技術を使ったシステム開発も目指す

NEXT STAGEという副題がついた今回のシンポジウムでは、相続診断協会による3つの新しい取り組みも公表された。

まずは、相続診断士の国家資格化を目指すということ。有資格者の数を早期に10万人にまで増やして国家資格とし、笑顔相続を増やすための政策提言につなげていく。次に、行政書士会でのセミナー開始。行政書士向けに相

続セミナーを開き、相続診断士の活動の裾野をさらに広げていきたいという。

最後に、エンディングノートや遺言書をブロックチェーン技術で保管するプロジェクトが発表された。ブロックチェーン技術で遺言書等を保管

する仕組みを作れば改ざんを防げる。日本初となるこのシステムについて、相続診断協会は早期実用化に向け開発を急ぐ。

高齢化が進む昨今、地域金融機関にとっても相続は重要

なテーマだ。相続診断士の資格を取る行職員も増えているという。シンポジウムは、トランプのない笑顔相続の重要性を改めて実感する場ともなった。

▼あいさつする 相続診断協会の小川実代表理事



落語家・桂ひな太郎さんによる笑顔相続落語（写真①）や、カスターネット芸人・前田けゑさんによる講演（同②）でシンポジウムは盛況。最後には相続診断協会の新しい取り組みも公表された（同③）